

フォーカス：原子力安全対策一資料・1

「原子力規制行政」をめぐる自治体等の全国動向 (2012年2月～3月初旬) 「安全協定」をめぐる動向

地域	ポイント
石川県	北電は「 <u>新たな協定締結に向けて協議したい</u> 」と回答したが、新たな内容は示されず。七尾、羽咋、中能登の3市町長は、「 <u>同意権のない協定であれば、意味がない。対応を検討したい</u> 」と困惑。
富山県	県防災会議で、北陸電力との「安全協定」について、 <u>有事の際に専門家を派遣してもらえる内容にすべきだなどの意見</u> 。知事は会議終了後に「 <u>今月中にも安全協定を申し入れる</u> 」と話す。 石井隆一知事と氷見市の堂故茂市長は、北陸電力に「安全協定」の締結を申し入れた。知事は「 <u>立地自治体と同等の内容にしてもらいたい</u> 」と求め、北電は「 <u>総合的に勘案して話し合いたい</u> 」と応答。 富山県と氷見市が、北陸電力と実務者レベルでの協議を始めた。 <u>原発の運転再開への「事前了解」が盛り込まれるかが焦点だ</u> 。県側は「 <u>一番大事なのは事故が起きた時の情報提供だ</u> 」と強調。
鹿児島県	伊藤祐一郎知事は川内原発の「安全協定」について、改訂が必要との認識を示した。 <u>原発に近い阿久根、いちき串木野両市とも、「安全協定」に準じる協定が必要と表明</u> 。
島根県	島根原発の30km圏内にある出雲市、安来市、雲南市の市長と溝口知事が非公開で意見交換。3市は、 <u>島根原発の再稼働に伴う地元判断に、3市の意見を尊重するよう求めた</u> 。溝口知事は「 <u>みなさんの意見は今後もていねいに聞いていきたい</u> 」と応答。
関西 広域連合	関西広域連合は、原発に関する情報連絡の在り方を定めた <u>覚書を関西電力と締結</u> 。覚書では、異常発生時に関電が同連合へ速やかに通報することや定期的な情報共有の場を設けることなどを規定。

「避難対策」をめぐる動向

石川県	県は、 <u>町会や集落ごとの避難先施設をあらかじめ定めた緊急避難リスト</u> を作成する方針を決めた。原発の半径30キロ圏での原子力防災訓練にリストを反映させる。 石川県原子力環境安全管理協議会で、北陸電力が志賀原発2号機のストレステストの結果を報告した。委員から「 <u>放射能の拡散を防ぐ対策を進めよ</u> 」「 <u>マグニチュード9を想定した評価が必要</u> 」と注文。 静岡県御前崎市と石川県志賀町が、大地震や津波、原発事故が起きた場合に <u>支援しあう協定を結んだ</u> 。
島根県	島根原発で重大事故が起きた場合の <u>避難先割り当ての案</u> を公表した。
鳥取県	鳥取県では、 <u>島根原発30キロ圏に入る県西部の自治体が地域防災計画を改定する</u> 。国の担当者を招き市町村向けに説明会を開いた。
愛媛県	伊方原発事故を想定し避難訓練。 <u>20キロ圏に住む約500人の参加者が陸、海、空路を使って避難を体験した</u> 。30キロ圏では約13万人に達する。 <u>輸送能力や受け入れ施設の確保などの課題が残っている</u> 。
福井県	原発の再稼働を巡り、福井県議会は原発の安全対策の現状などについて、 <u>原子力安全・保安院の担当者から、国の意見聴取会での議論などについて、説明を受けた</u> 。
滋賀県	滋賀県では <u>長浜と高島の両市で、実動型避難訓練</u> をする。原発に近い高島、長浜の両市と、両市の住民にも参加してもらえるよう調整。

「放射線対策」をめぐる動向

富山県	小矢部市が、 <u>独自の放射線対策を進めている</u> 。放射線データの測定結果の公表をホームページで始めた。春には、 <u>安定ヨウ素剤を全市民分購入し、備蓄する</u> 。
石川県	志賀原発の <u>半径30キロ圏内で放射線監視の強化</u> 。放射線量を測定する <u>固定型モニタリングポスト</u> を計15基程度増設。半径約10キロから30キロ圏内で放射線監視の「空白地帯」を解消。
福岡県	福岡市は九州電力玄海原発の事故を想定し、 <u>被ばく医療対策</u> として、甲状腺がんを避けるため <u>安定ヨウ素剤の備蓄</u> を検討。

※ 「原発」に関するニュースをインターネットで検索し、ヒットしたものをまとめたものである。
2月～3月初旬のニュースを「安全協定」・「避難対策」・「放射線対策」の3つの観点でまとめた。
今後も3つの観点の動向、さらに、「再稼働」をめぐる動向に注目したい。

フォーカス：原子力安全対策一資料・2

羽咋市での原子力自主防災活動はいかに進められたか

1月19日（日）の〈越境〉ネットの第3回セミナーでは、長年、能登原発に対する反対運動に取り組むと共に、能登原発に隣接する石川県羽咋市で住民の手による原子力自主防災活動を進めてきた多名賀哲也さんの話を聞いた。

□市独自に30km圏を原子力防災重点区域に

86年12月には、政府の「電源開発調整審議会」で能登原発1号機の建設計画が正式決定されたが、原発の危険性が現実のものになることを何とか阻止したいという思いから、「原子力防災」に着目した。

86年9月には、原子力災害に関する公害対策審議会が羽咋市で初めて開催された。一貫して、「チェルノブイリ原発事故の例からも明らかなように、せめて、原発から30km圏は原子力防災対策の重点区域にせよ」と、訴えた。最終的に、30km圏までを原子力防災重点区域とすることが、羽咋市の「公式見解」になった。

90年12月に、「能登原発防災計画への提言」を発表した。住民の側の動きとして、91年9月に羽咋市議会に対して市独自の防災対策を求める請願が提出された。その後、92年3月に、市として「独自防災」を決議するという形でその請願に対して応えることになった。それによって、羽咋市独自での原子力防災訓練やヨウ素剤12万錠の購入が決定された。

□原子力自主防災組織－「命のネットワーク」を結成する

99年9月末のJCO臨界事故は、福島原発事故にも劣らぬ衝撃的な出来事だった。東海村の村長の判断で350m圏内の住民の避難が行われたが、それ以外の住民に対して、茨城県は避難ではなく、「屋内退避」を呼びかけたに止まった。その結果、多くの人たちが危険な中性子線に20時間もさらされることになった。JCO臨界事故の衝撃と併せて、住民自身の手による自主的な原子力防災組織の必要性を強く感じたことから、2001年3月に、国内初の住民による原子力自主防災組織として「命のネットワーク」を結成した。原発労働者が使用している携帯用のポケット線量計7台の他、20数台の放射能測定機を使って、年4回の放射能の自主測定活動を行うと共に、会員宅へのヨウ素剤の配布を行っている。

□我が町にも原発再稼働への「拒否権」を！

羽咋市では、去年国がモニタリングポストを撤去した後も、毎日、可搬式の放射能測定機を自動車に積んで、羽咋市役所前と、能登原発から12km地点の小学校前での放射能測定を実施している。

1月末現在、日本の原発の内、稼働しているのはわずか3基だけであり、それも4月末までには定期検査で全部が停止することになる。その意味でも、今まさに、「持続可能な脱原発」か、「なりふりかまわぬ再稼働か」が、迫られている。しかし、権力の側には原発の再稼働という「命題」があるだけであって、そこには何の「論理的整合性」もありはしない。そのような意味では、専門的な知識や論理性という以前に、むしろ、私たちの率直な疑問や怒りに基づく要求をいかに提示するかが、大事なはずだ。